## 第4次関市行政改革

第5期推進計画

平成22年度

関市

## 目 次

1	市民参画と協働による市政の推進(1-1~1-11)	• • • • • •	1
2	行政サービスの向上(2-1~2-11)		4
3	電子自治体の推進(3-1~3-7)		6
4	民間委託等の推進(4-1~4-7)		7
5	事務・事業の再編・整理、廃止・統合(5-1~5-14)		9
6	組織・出先機関の見直し(6-1~6-4)		12
7	定員管理・給与の適正化(7-1~7-7)		12
8	第三セクター等の見直し(8-1~8-6)		15
9	経費節減等の財政効果(9-1~9-12)		16

	第4次行政改革 第5期推進計画 < 平成22年度 >						
番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組內容	5年間での取組内容	22年度 実施計画		
	市民参画と協働による	市政の推進】					
1-1	(1)アダプト・プログラム(里親制度)の推進		関市公共施設アダプトプログラムを活用した道	情報の共有化	運用		
		機会の拡充(きっかけづくり)	路・河川管理を推進した。	機会の拡充(きっかけづくり)	支援		
	(2)NPO等の支援			情報の共有化	運用		
		情報の共有化 環境の整備(ボランティアセンターなどの活動拠点の整備)	市民活動の拠点となる市民活動センターを設立した。 NPO等の市民活動を応援する助成金を交付。	市民活動センターの整備	運営		
	<まちづくり推進課>		NPO認証等の事務を通じて、団体の育成・支援を行った。	人材の育成·NPOの支援	支援		
			•••	機会の拡充・意識の改革	実施		
1-2	パブリック・コメント制度の 導入	 パブリック・コメントは、条例や計画などの一定の施策の案や資料  などを公表し、それに対する意見や情報を市民から広〈募集し、		制度案の作成、実施要綱の制定	H20済		
		寄せられた意見等を考慮しながら政策を決定するとともに、その意 見等に対する考え方等を公表する制度であり、その目的は、政策		制度の導入	実施		
	<企画政策課>						
	定) <まちづくり推進課>	自治の基本原則や、行政運営のルール、市民と行政とのそれぞれの役割と責務、市民参加のあり方と協働の仕組みなどを定めるまちづくり基本条例を検討・制定し、まちづくり基本条例に沿った市民参画を目指す。	先進都市の事例研究を継続し行った。	まちづくり基本条例の制定	検討		
1-4	男女共同参画の推進			市民意識調査	H20済		
		市民に男女共同参画に対する意識や男女共同参画社会への取り		男女共同参画懇話会	意見助言		
	<まちづくり推進課>	組み方についての考えをアンケートによって聴取するとともに懇話 会に男女共同参画に対する提言の依頼を行なう。庁内委員会に おいては、現行のプランの積み残しなどの研究を行い、策定委員	び、共同参画意識の高揚を図るための場づくり	男女共同参画推進部会	推進		
		会を立ち上げて第二次のプランの策定に取りかかる。	1c >3 00 1C0	男女共同参画プラン策定委員会	策定済		
				意識啓発	実施		

		第4次行政改革 第5期推	進計画<平成22年度>		
番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画
1-5	ホームページの積極的な活用(行政関係に限る。市 議会を含む。)			施設予約情報の提供	実施
	成 <i>ムと</i> 自り。)	 (1)コンテンツの充実   地方公営企業の情報(公共下水道事業会計、農業集落排水事		行政情報の充実	実施
		業会計等の概要、計画、収支状況を公表等) その他、行政に関する情報を掲載する。 議会中継(インターネットのほかにテレビ	からなよか、はませりよがより、は、サークスは、よ	動画配信	実施
		中継も検討する。)その他動画による映像配信を検討する。 施設の予約状況等住民に便利な情報発信を充実する。 (2)ホームページの再構築	・新鮮な情報が提供できるように努めた。  ・議会のインターネット中継。  ・広報番組をホームページから配信を行った。	出先へのLAN配信	実施
		行政情報ページを独立させることで住民参加を可能とする(観光、イベント、地域の出来事など身近な情報は、ボランティアの活	ジを独立させることで住民参加を可能とする(観の出来事など身近な情報は、ボランティアの活での参加のもとに行う。)。 地域企業などの広で ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	インターネット中継	実施
		用により、地域住民の参加のもとに行う。)。 地域企業などの広告掲載を検討する。		テレビ中継	検討
				ホームページ再構築	検討
1-6	/百円(地)乳目取か一ム	現行の関市ホームページを2つに分け、行政情報のみを提供する 「新関市ホームページ」と市域の情報(学校、PTA、自治会、特産		機器等整備	検討
	ページの作成)	物、観光、商店、宿泊、コミュニティビジネスを展開するNPO等の 支援等)を扱う「市域ポータルサイト」にわけ個々に運用する。「新 関市ホームページ」は現状どおり職員が管理運用し、費用も市費		サポーター募集	募集
	<広報課>		「市域ポータルサイト」は、一部を手馴れたNPO等に 迅速な情報更新を可能とする。このほか、市域ホーム 有料広告欄の設置について検討を進める。また将来、 幾に、保守費用等を含めた経費削減を目指し、ホス	企業広告募集	募集
				ホームページ再構築(住民参画 による)	検討
		ティングサービス(インターネット用機器を事業者に預け運営管理を委託する)への移行を検討する。			
1-7	市への意見等の対応(処理)の一元化	(1)内部利用システム 外部意見を取り入れるシステム:ホームページ上にパブリックコメ		機能等整備	H20済
		ント機能を追加し、書き込まれた意見、e-メールに対する処理経過 等をデータベース化しこの情報を職員で共有する。 職員の資質	(1)内部利用システム 「市民の声」システム、パプリックコメントシステムを運用した。 (2)公開システム	内部利用システム	運用
		ト   向上システム:記録された情報は、職員で共有することで、同様の問題が発生した場合における解決の糸口となるほか、擬似的体験によりトレーニングにも利用することで、職員の資質向上、均等化		公開システム	整備 運用
		を図る。 (2)公開システム	HP上でのFAQ(よくある質問とその回答)の掲載と共に市民の声の公開システムを検討した。		
		意見等の公開システム:意見・回答のうち可能なものは、ホームページ上の「情報公開コーナー」で公開する。			

		第4次行政改革 第5期推	進計画<平成22年度>		
番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画
1-8	広報·広聴における市民 モニターの設置	   行政情報のモニターや市民レベルからの提案など、市民の目線   から見た行政情報のあり方、本当に知りたいことなどを各地域のい		モニター制度の研究	H20済
	, c+ +11+11	るんな立場の市民モニターを募集し、定期的な意見徴収やディスカッションの場を設けることで、より具体的な内容にまで掘り下げた 行政情報の発信と広聴システムの構築が可能となる。モニター制	市政モニターを委嘱し、会議などを実施した。	モニター制度(基準・要綱)の設 置検討、テスターの募集	H20済
	< 広報課 >	度導入に向け要綱や基準などを検討する。		モニターの募集	H20済
1-9	防災体制の見直し		夜間防災訓練に変更(体験型に内容を変更)	防災訓練の見直し	検討 実施
		織化)を図る。あわせて地域と行政の役割分担についても検討す	自主防災組織の構成を「1自治会1防災会」と して見直す。	自主防災組織の確立	育成
	<危機管理課>	<b>6</b> ,	資機材整備補助金を交付し育成強化を図る。 		
1-10	·民間委託の推進(業務の 民間委託) ·道路、河川管理(草刈、 補修)の地元委託化	道路や維持管理については修繕的なものと、側溝清掃や草刈りなど地域の道路環境美化的なものに区分し、行政と市民(企業)が、	農地・水・環境保全向上対策事業(H23年度まで)により、43地域組織(農業者及び非農業者団体)と協定を結び、地域内の道・水路等の管理などの取り組みを実施した。(農務)	自治会・ボランティア等による維 持管理	実施
		9 වං	ライフライン支障木等処理事業により、道路な どの維持管理の支援した。(林業振興)	自治会・ボランティア等による維 持管理	実施
	<農務課、林業振興課、 土木課>	そこで、地域でできることは、地域で管理する意識を市民に普及 徹底し、草刈りや簡易な補修等は出来る限り自治会活動など管理 してもらえるよう市民の理解を求める。 関市公	関市公共施設アダプトプログラムを活用した道路・河川管理を推進した。(土木)	関市公共施設アダプトプログラム を活用した道路・河川管理の推 進 自治会・ボランティア等による管 理	実施
1-11	情報公開及び個人情報 保護制度の充実	   市の情報公開制度及び個人情報保護制度についての理解を更  に深め、全ての職員が適正に処理ができるように努める。また、各		条例の適正な運用	検討 実施
	種行政情報・資料の適切な提供・公開に努めるとともに、市民への引用知を徹底させる。	条例における改正の検討のほか、平成21年10	制度状況の公開	実施	
		等について審査会に諮問し答申を受けた。			

		第4次行政改革 第5期推	進計画<平成22年度>		
番号	<主管課>	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画
[2	行政サービスの向上】				
2-1	住民窓口の夜間等延長の 見直し	当分は繁忙期のみ、夜間延長による住民票等各種証明書の交	H21.3.25(水)~4.7(火)までの10日間(土·日除 く)、午後7時まで窓口延長を実施。市民課、国	夜間窓口等の検討	検討
	<秘書課 >	付、指定ゴミ袋購入券の交付などを行うこととし、他の業務(地方公営企業含む)の夜間延長をはじめ将来のあり方について検討する。	7乗務(地方) 保年金課、税務課、生活環境課でのべ178人 夜 ついて検討す に対応	夜間窓口の延長(3月中旬から4 月中旬)	実施
2-2	住民票等各種証明書の 自動交付機の導入	平成18年度から20年度でシステム、諸費用及び設置場所を検討	首都圏で住民基本台帳カードを利用したコン ビニ交付が平成22年2月から試験的に開始さ	自動交付機の導入	検討
	<市民課>	し、平成21年度に機器の導入を図る。	れる情報を入手したので、関市での実施について検討を開始した。	コンビニ、キオスクの端末による 交付(新規)	検討
2-3	総合窓口とワンストップ サービスの検討	関係各課やせきCIプロジェクトチーム等により、総合窓口の設置を検討し、窓口での対応が可能な業務内容を検討する。また、ワ	引き続き、北庁舎一階に案内所を設置し、正 規職員の交代制による案内係を配置し、来庁	総合窓口設置の検討	検討
	<秘書課>	ンストップサービスの実施に向け検討する。	者の案内を実施した。	ワンストップサービスの検討	検討
2-4	なんでも相談窓口の検討 <秘書課>	市民生活に関する要望・相談に適切に対応するための市民相談業務の充実を図る。 また、全職員が市役所の案内役である意識を持ち、積極的に案内や取次ぎを心がけるとともに、誰もがスムーズに各課等が担当する業務を案内できるよう業務一覧情報(お助けマニュアル等)を整備する。		なんでも相談窓口の設置 業務一覧情報(お助けマニュア ル等)の整備	実施
2-5	各種申請書・申請方法等 の見直し <全課・企画政策課>	申請や届出書式の簡素化と手続きの迅速化を図る(地方公営企業含む)。 電子申請・届出については、県が中心となって平成14年8月に岐阜県電子自治体推進市町村・県連絡協議会を設置し、県下市町村共同で検討しており、情報収集に努めながら、電子申請の導入を検討する。	次のとおり改善、見直しを行った。板取事務所(1)、税務課(1)、市民課課(1)、農務課(1)、生活環境課(1)、都市計画課(1)、教育総務課(26)、学校教育課(1)、まなびセンター(1)、文化会館(1)、給食センター(1)	申請・届出書式の簡素化 電子媒体を利用した申請・受理 方法の検討 手続きの迅速化	検討 実施 検討 検討 実施
2-6	事務処理のマニュアル化 の推進 <全課 >	各課業務(地方公営企業含む)のマニュアルの整備を進め、業務 ノウハウの共有化と標準化により、誰が対応しても正確で質の高い サービスの提供に努めるとともに、職員異動による事務引継ぎ時 の効率低下を防止する。	次のとおりマニュアル化を行った。 広報課(1)、板取事務所(1)、武芸川事務所(1)、武儀事務所(1)、上之保事務所(1)、総務財政課(1)、会計課(1)、子育て支援課(1)、市民課(5)、国保年金課(1)、工業振興課(1)、林業振興課(1)、生活環境課(1)、公共用地課(2)、下水道課(1)、教育総務課(59)、学校教育課(1)、まなびセンター(1)、関商工(1)	マニュアルの作成	検討 実施

		第4次行政改革 第5期推	進計画<平成22年度>		
番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画
2-7	権限移譲事務の受入れ 〈企画政策課〉	権限移譲を受けた事務を迅速かつ的確に処理する。権限移譲対 象となっている事務の今後の受入について、検討し受入れを図っ ていく。	平成19年度に取りまとめた「県と市町村との役割分担会議」における合意事項に沿って移譲を受けた。	権限移譲受入事務の処理 権限移譲受入事務の検討	実施 検討
2-8	健康の増進 <市民健康課>	「自分の健康は自分で創る」という基本的な考えのもと、市民健康体操を広く普及したり、健康づくりとウォーキングを奨励するなど各種健康づくり事業を推進することにより、自ら健康づくりを実践できる人づくりを進め、健康を増進し発病を予防する。また、各種健康診断の受診率の向上や健康相談・健康教育の充実を行うことにより病気の早期発見・早期治療を図る。	・平成20年4月からの医療制度改正に伴って特定検診に変わったことにより、各種健診の受診についての周知を継続して行い、受診率の向上に努めた。 ・各種がん検診、ヤング検診は、休日にも実施し、受診率の向上を図った。 ・市民健康課・保健センターの事業及び出前講座等において、開始前に市民健康体操を行い普及に努めた。 ・スポーツ振興課等と連携し、ウオーキングの普及と拡大に努めた。(関市ウオーキング実施補助金については、平成21年度から廃止となった。)・ウオーキングなどの運動や食育など、健康に関する講演会を健康づくりスタンプラリー事業と位置づけ、健康意識の向上と市民一人ひとりの自発的な健康づくりを支援した。・健康相談・健康教育を開催し、市民の健康づくりに努めた。・健康・福祉イベントに参加し、健康チエックなどを行い、健康意識の普及に努めた。	健康診断受診率の向上 老人保 健法による健康診査は廃止) 市民健康体操の普及 健康ウォーキングの実施 その他健康事業の推進	実施 実施 実施
2-9	地域福祉計画の推進と見 直し <福祉政策課>	市民へサービス内容を周知のための啓蒙・啓発を行い、合併後の 市民ニーズ等の把握と施策を点検し、計画を推進する。	第1期計画の最終年度であるため、地域福祉 をとりまく社会情勢の変化や第1期計画の検証 を踏まえ第2期計画を策定した。	地域福祉計画の見直し  計画の推進	実施 実施
2-10	次世代育成支援対策地 域行動計画の推進と見直 く子ども家庭課 >	市民へサービス内容の周知のための啓蒙・啓発を行い、市民の ニーズの把握と施策を点検し、計画を推進する。	市民意識調査の結果を踏まえ、行動計画(後期)策定のため平成20年度に実施した市民意 識調査結果を基に策定委員会を設置し、検討 をしながら行動計画(後期)を策定した。	行動計画の推進 行動計画の見直し	推進
2-11	老人保健福祉計画・介護 保険事業計画の推進と見 直し <高齢福祉課>	市民へサービス内容の周知のための啓蒙・啓発を行い、市民のニーズの把握と施策を点検し、計画を推進する。	第4期計画にもとづき事業を推進した。	計画の見直し 計画の推進	H20済 実施

	第4次行政改革 第5期推進計画 < 平成22年度 >						
番号	取組項目 <主管課 > <b>電子自治体の推進</b> 】	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画		
	公共施設予約システムの導入 <企画政策課>	現在の情報システムの機能を精査し、予約までも含めた運用を 行った場合に生じる問題を整理し、受付事務の効率化のみでな 〈、コスト削減につながる抜本的な業務改善を絡めてシステム拡 張、構築を検討する。	一部運用を実施した。	事務全体の調査 情報システム開発	H20済 運用		
3-2	電子決裁の運用 <総務管財課>	(1)当面の対応 現在かわせみnetに組み込まれている電子決裁機能を活用し、電子決裁の問題点、手順の問題を精査しつつ、運用する。今後、電子決裁システムを中心とする基幹業務体系にスムーズに統合できるよう全庁的な検討を進める。 (2)今後の対応 「3-5統合基幹業務システムの導入」に記載のとおり	(は)社会周行政権犯センターの部システルの	現用システム 情報システム開発	運用 検討		
3-3	電子入札の導入 <契約検査課>	岐阜県と県内市町村で構成する「岐阜県電子自治体推進市町村・県連絡協議会」による電子入札システム(建設工事と建設コンサルタント部門)を導入し、入札の公正性、透明性、競争性を確保する。物品調達(物件、その他業務)についての市町村共同電子入札システムについても、同協議会で検討を行う。また、入札参加資格審査業務共同化(建設工事と建設コンサルタント部門)についても、電子申請化し、業務の軽減及び事業者の利便性を向上させる。	会での協議 入札参加資格審査業務共同化(建設工事と建	電子入札(物件、業務) 入札参加資格審査業務共同化 (工事・建設コンサルタント)	実施		
3-4	電子納品の導入 <都市計画課>	運用基準を作成して受発注者に周知徹底を図る。ソフト及びハードの整備を促進する。納品データの一元管理保管に向けた調査検討する。職員のCAD研修を実施する。	納品データの一元管理保管以外についても検 討した。	運用基準の作成 電子納品の実施 納品データの一元管理	検討 試行 検討		
3-5	統合基幹業務システムの 導入 <総務管財課 >	電子決裁(グループウェア)、住民情報系システム内で運用される 歳入・歳出管理、財務会計、行政評価、人事給与システムなどの 各システム(地方公営企業を含む)を統合し電子決裁、情報公開 を考慮した「統合基幹業務システム」として再構築し、一体的に運 用するシステムについて構築を検討する。	平成22年度の導入に向け、調査・検討した。	電子決裁基盤整備 機能検討·修正 正規版運用	検討 修正 運用		
3-6	情報システム調達形態の 再検討 〈企画政策課〉	当初費用ほかに、少なくとも機器の耐用年数内の機器保守、アプリケーションのメンテナンス等の費用の提示を受け、総合的に判断し調達先を決定することで、有利な契約とすることができる。システムの導入形態として、ASP(機器、アプリケーションは相手方の施設に置き、機能のみを借りる契約)を検討することが必要となる。	ASPについては一部導入。総合評価方式に ついては導入を検討した。	現行契約の精査 契約形態検討 総合評価方式での契約 ASPの導入	実施 検討 検討 実施		

	第4次行政改革 第5期推進計画 < 平成22年度 >						
番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画		
3-7	情報提供の推進 ~電光掲示板(アトリウム)の機器	- 文字情報のみならず、フルカラー画像や動画、音声の配信が可能		システム検討	実施		
	更新	となり、かわせみネットや市ホームページとの連携、各施設とのネットワークを利用することが可能となれば、市役所や出先機関などと	    平成21年度に導入し運用中。	ネットワーク検討	実施		
	< 広報課 >	連携した情報の発信、共有化を図ることが可能である。関係各課 や各事務所および、わかくさ・プラザなどの集客の多い公共施設 等と検討・協議する。	十加21 <b>中</b> 反に等八∪座用中。	機器導入	実施		
_	民間委託等の推進】						
4-1	民間委託に関する指針の 策定	   民間の活力を活用し、行政事務の効率化、市民サービスの向上	     政策総点検で民間委託推進の精査がされて	業務全般の実態調査	実施		
	等に図るため、氏面安託が過当なものにづいて、行政負任の確保   等に図意しながら、市の業務の民間委託を積極的に推進するた   ぬ 民間委託に関するを提供してい労会業会ないを等字す	おり、実質その点検実施要領が基本指針と なっている。その要領を踏まえて各課で民間委	基本指針の策定	H20済			
		<秘書課> る。		民間の業務委託の推進	実施		
4-2	公の施設の運営等の見直 し	指正官埋者制度の導入などを含め、施設の官  _	方針の策定	H20済			
4-2		理運営方法の見直しを行った。	施設の見直し	実施			
4-3		指定管理者制度を導入することにより、民間事業者の能力やノウ ハウが幅広く活用され、より有効な行政サービスと管理経費の節	より有効な行政サービスと管理経費の節減が 期待できる施設については、指定管理制度の	導入施設の検討	検討		
4-3	<関係器>	減が期待できる施設(地方公営企業含む)については、積極的に 制度を導入していく。	導入を図った。	導入施設の検証	実施		
4-4	< 企画政策課、都市整備 課 >	新たな施設整備に当たっては、PFIの導入の有無について検討する(検討委員会の設置)。公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金や経営能力、技術的能力、ノウハウを活用し効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るPFIを適切に導入する。	内閣府の示すPFI導入手引き等、国の示すマニュアルに沿って、具体の施設整備においてPFI導入の可否を検討することとしているが、21年度中に検討対象事業は無かった。	PFIの導入	検討		
4-5	市場化テスト(官民競争入 札制度)導入の検討 〈企画政策課〉	市場化テストは、国及び地方公共団体のすべての官業が検討対象となるが、当面は国が率先して、制度の整備を図っていくため、この動向を踏まえて検討する。		制度の検討	検討		

	第4次行政改革 第5期推進計画 < 平成22年度 >					
番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画	
4-6	公共施設の適正配置と統 廃合		洞戸・板取給食センターの統合を検討した結果、災害時の道路通行止めの恐れや、洞戸施設増築の必要があり費用対効果がみこめず、 当面中止とする。	(1)給食センターの統廃合	実施	
	< 子ども家庭課、国保年金課、市民健康課、農務課、教育総務課、生涯学習課、学校給食センター>	学校給食センターの統廃合(東西地域に各1箇所)を検討する。関	施設分散計画は中止し、現有3施設の通園区 域変更によって通園者を調整し、療育環境を 改善する。父母の会と協議した。	(2)養護訓練センターの分散化	検討	
		市養護訓練センターの分散化について検討する。各保育園の定員について、各保育園全体の定員ではなく、年長、年中等の各年齢階層別の定員計画化を検討する。(職員の適正配置)次に、保育園の適正配置について検討する。生涯学習センターの適正配置について検討する(東西地域に各1箇所とし、その他の地域は、	第1次計画として、日吉の廃園については保護者会への理解を求める。武儀地区2保育園統合については地域審議会へ諮問し答申を得た。	(3)保育園の適正配置(定員計画 含む)	一部実施	
			を受け皿として、指定管理者制度の導入実施。 上之保地域の生涯学習センターは地域団体を受け皿として、指定管理者制度の導入を引き続き検討。 武儀・武芸川については、生涯学習センターと	であり、統合によるメリットよりも施設を指定管理者に管理させ、地	一部実施	
			医師確保に向けての取組及び診療所整備(運営体制)について関係する地域と協議した。	(5)診療所の統廃合	方針決定	
			旧武儀郡の小中学校の平成21年度以降の年度別生徒数の資料に検討した。 旧武儀地域体育館耐震化工事実施(体育館は災害時指定避難所となっているため)	(6)小中学校の統廃合と校区変更	検討 懇談会	
			岐阜市等市町村と食肉・畜産関係団体により、 「岐阜県食肉基幹市場建設促進協議会」を設立し、将来構想について検討を行った。	(7)食肉センターの統合	検討	

	第4次行政改革 第5期推進計画 < 平成22年度 >					
番号	<主管課>	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画	
	公共施設の適正配置と統 廃合 〈子ども家庭課、国保年 金課、市民健康課、農務 課、教育総務課、生涯学 習課、学校給食センター>		・平成20年4月から、板取保健センターと上之 保保健センターの機能・施設は残し、職員の配置を見直して、板取保健センターの業務を洞 戸保健センターに、また、上之保保健センター の業務を武儀保健センターにて行っていたが、さらに、平成21年4月からは、事務職員を引き上げたことにより、事務処理や保健事業の効率が低下しないように努めた。・関市保健センターは、健康福祉交流施設の主要施設として移転を検討しており、関係機関や関係各課との協議を重ねてきた。・今後は、福祉・医療・保健の機関と連携が図られるような施設や職員体制について、さらに関係各課と検討していくこととした。	(8)保健センターの統廃合	検討	
4-7	民間委託の推進 (ごみ収集、保育園調理、 校務員等)	宣育も保育の一環であることなどから、給食の安全・衛生や栄養等の質が確保され、経費の削減となるような園内における調理業務の委託について調査、検討し、全保育園児に効率よく幼児給食が配食できる体制を整える。収集業務の効率化、低コスト化の実現を推持しながら経費を削減する。	業者の調査選定を行う。	(1)保育園調理業務委託	検討	
	< 子ども家庭課、生活環境課、教育総務課 >		委託体系を進める事と、市としての合特法転換 業務の兼ね合いについて検討した。	(2)ごみ収集業務委託	検討	
	る。学校の安全管理を含めた業務は直営とし、学校施設にる	る。学校の安全管理を含めた業務は直営とし、学校施設における 学校校務員の嘱託化を含めた業務の民営化の検討を行う。	校務員の正職員退職による補充は、日々雇用 職員で対応した。	(3)校務員業務委託、効率の良い 人員配置	実施	
_	事務・事業の再編・整	理、廃止·統合】				
5-1	行政評価システムの導入	       平成19年度に導入の事務事業評価システムを基本に、段階的に	事務事業評価については、手引きを策定し本 格的実施に入った。	事務事業評価の実施	導入	
	A — TI 44-1-		施策評価については、全施策を対象に試行を 行いシステムの理解を深めるとともに、本格的	施策評価の実施	試行	
	<企画政策課>		実施に向けた課題の抽出を行った。	政策評価の実施	検討	
5-2	1課1事務事業の見直し <全課>	見直しする項目は、次のとおりである(地方公営企業含む)。 事業の廃止等、 講師及び委員報酬の削減、 旅費の削減、 消耗品、備品購入等の削減、 食糧費の削減、 委託料の削減、 リース料の削減、 負担金の削減、 その他見直し	政策総点検において、全イベントの見直しを行うとともに、今後は同一事業について、補助金 交付は3年間までとすることとしたため、今後も 自動的に見直しが図られることとなった。	1課1事務事業の見直し	実施	

		第4次行政改革 第5期推	進計画<平成22年度>		
番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画
5-3	イベント事業の見直し <企画政策課>	各種イベント事業のあり方については、市全体で取り組むものとし、企画政策課及び関係各課による調整会議を開催し検討する。	4次総実施計画策定において、各種イベントの 是非を含めた内容の検討と補助金の見直しを 行った。		実施
5-4	産業イベントの見直し <農務課>	については、開催時期及び内容も類似しているので、中濃農業祭	イベント内容の見直しの他、整理統合について、地域の意見を聞きながら政策総点検の中で検討。(津保川産業祭については1年おきに開催決定)	産業祭・農業祭の見直し	検討実施
5-5	スポ - ツイベントの見直し		マラソンの統合及び見直しは大きな事業のた	マラソンの見直し	検討
		シティマラソンとキウィマラソンは、参加種目の明確化(競技性や市	は、参加種目の明確化(競技性や市 ┃ 見直し内容としては、シティマラソンをより競 ┃	各種スポーツイベントの見直し	検討
		技性の高い大会とするため、参加者の減少している5キロ、3キロコース(計測)を削減して公認コースを重視する大会を実施する。			
		1央司 9 る。	なお、市民が気軽に参加できる3.4キロの ジョギング(非計測)部門を新たに設定し種目の スリム化を図った。		
	くようノ\リ推進缺っ	市内全体の鉄道・バスの公共交通機関をはじめとする総合的な交通体系の見直し、調整を図る。	平成20年度関市地域総合連携計画を策定し、 平成21年度より計画事業を実施している。幹 線系路線と支線系路線の役割分担を明確に し、適材適所の路線本数と経路に再編した。合 併地区に見受けられる利用者が極小な路線 は、福祉バス・スクールバスを含めて統合し、地 域の組織による自発的な運行に切り替えて実 証運行を行っている。		検証見直し
5-7	環境に配慮した工法の推 進(自然環境の保全)	土木事業に限らず全体の事業(地方公営企業含む)において、総合は原内などを紹介しません。	/   次のとおり環境に配慮した工法による事業を実す   施した。(事業実施 都市計画課/10、土木課/	環境の観点から実施計画ヒアリン グの実施	実施
	< 関係課 >	音計画美施計画及び予算寺とアリンクなどの機会を捉え、関係課との実施前の調整を行う。地域の意見を取り入れながら自然環境保全型工法あるいは自然を取り入れた工法を行うなど住民参加型の事業とし、その後の検証の実施を行う。		各種事業との調整	実施

	第4次行政改革 第5期推進計画 < 平成22年度 >						
番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画		
5-8	/ 仕・子理・告神 \	生活環境向上のために必要な施策の見直し及び充実を検討し、 関市として施策ごと(廃棄物対策、リサイクル、省エネルギー支援 等)の構築を図る。	環境関連施設の学習業務を教育委員会に移 管した。	情勢の変化に対応した環境基本 計画施策体系の見直し	検討 実施		
5-9	交通安全対策の見直し	事業内容を把握し、適材適所への事業分担を検討する。	交通安全施設整備及び管理業務を道路事業 に含めて一体的に実施することができるよう建	交通安全の対策	実施		
	<危機管理課>	事業的音で記述し、週初週の「W事業力」こで採むする。 	設部へ移管した	事業の分担	検討		
5-10		不感知地域等の解消を図りながら、活用方法について再検討す る。	実施計画を策定し、不感知地域等の調査を行った。	防災行政無線の整備	整備		
5-11	<危機管理課>	電気料の10%に相当する定額の補助金額を防犯灯の容量ごとに定め、防犯灯の設置数に変更のない自治会については毎年の申請を不要とすることを検討し、補助金交付要綱を作成し、自治会コミュニティ補助金への組み込みを図る。	平成20年度をもって廃止。 防犯灯設置補助金制度廃止決定及び市民へ の説明を行った。	申請、支払方法の簡素化 防犯灯電気料補助金制度及び 防犯灯設置補助金制度の廃止	H21済		
5-12	事務事業の見直し(学校 給食センター運営管理業 務の統合) <学校給食センター>	食育の観点から直営を堅持するが、関・武芸川地区、洞戸・板取地区、武儀・上之保地区の3地域3施設に統合するよう検討する。	洞戸・板取給食センターの統合を検討した結果、災害時の道路通行止めの恐れや、洞戸施設増築の必要があり費用対効果がみこめず、 当面中止とする。	運営管理業務の統合	実施·検討		
5-13		日直の多種多様な業務について、日直の専門性、職員0Bの活用、再任用によらない場合の雇用の創出等も踏まえながら嘱託化向けて、担当課と協議検討を重ね改善を図る。	市民サービスの低下を招かない為にも当分の 間は職員で対応する。	嘱託化の検討	検討		
5-14	事務事業の見直し(公用 車の管理)	部単位での公用車管理から、全庁(地方公営企業除く)を一括し	車両の更新に伴い公用車の削減を図ると共用	公用車管理の一元化	実施		
		た集中管理による効率的な運用と台数の削減を図る。	化を実施した。	公用車の削減	実施		

	第4次行政改革 第5期推進計画 < 平成22年度 >						
番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画		
[6	組織・出先機関の見首	[U]			7 400 41 11		
	組織・機構の見直し			組織の再編	検討実施		
	< 秘書課 >	新たな行政課題や市民ニーズを的確に把握しながら、総合性、機能性等に十分に留意して、地方分権時代に適合した簡素で効率的な組織・機構(公営企業含む)の編制に努める。また、「事務事業の仕分け」による業務(公営企業含む)の見直しに努めるとともに「市場化テスト」についても検討する。	検討委員会を組織し、効率的な組織、わかりやすい組織・機構への見直し、業務内容の見直しを行う。 市長部局を6部から8部体制に改組。	事務事業仕分けによる業務の見 直し	実施		
6-2	支所(地域事務所)等の	地域事務所の業務内容の見直し( 市として行う業務を確認し、		支所のあり方の検討	検討実施		
		本庁一括で行う業務、地域事務所ごとで行う業務、複数の地域事務所分を一括して行う業務、廃止する業務に精査する。 地域事務所長の権限内容を検討する。など)を行い、東・西部支所、本町サービスセンターも含めて地域バランスの取れた支所のあり方と業務内容の効率化を検討・実施する。(各地域の診療所、保健センターについても、あわせて検討する。)			検討実施		
6-3	柔軟な組織形態の導入	横断的行政課題に対応するため、各部・課等間の連携を強化す		各部・課間の連携強化	実施		
	るとともに、庁内:	るとともに、庁内プロジェクトなどを有効に活用する。特に、部長職		プロジェクトチームの有効活用	実施		
	< 秘書課 >	を除く管理職(課長、主幹)を対象に、税、使用料等の徴収や用地買収の業務を専門とする部局間を超えた横断的な組織の編制及び権限等について検討する。職場ごとの業務内容や事務量に応じた組織形態として、組織のフラット化について検討する。地方公営企業についても、同様に推進する。	すい組織・機構への見直し、業務内容の見直 しを行っている。	部局間を超えた組織の編制   ケル-プ制の導入	<u>検討</u> 検討		
	庁議及び政策会議の機	)+	定例の庁議(最高幹部会議)を毎月第3金曜日				
	能強化 <秘書課>	一連の各種会議の位置づけ、連携を明確にし、職場での情報伝達の工夫をする。政策提案の場となる庁議について、柔軟に開催できる政策会議となるよう検討する。	に開催。 臨時の庁議(幹部会議等)を柔軟に開催。 特別職(市長、副市長、教育長)各部協議を充 実。	会議の持ち方の見直し	検討実施		
	定員管理・給与の適正	[化]					
7-1	定員管理の適正化	定員適正化計画に基づく今年度採用計画の 策定、職員採用試験の実施、採用の決定。 H18.4.1 職員数 870人 H19.4.1 職員数 866人 H20.4.1 職員数 854人 H21.4.1 職員数 823人 時期的、期間的に職員を必要とする職場への	嘱託・臨時職員の有効活用	実施			
			再任用職員の雇用	検討			
			職員定員適正化計画に基づく定 員管理	実施			
		直し、民間委託の推進などにより、人員削減目標に沿った定員管理を推進する。	臨時職員等の配置した。				

	第4次行政改革 第5期推進計画 < 平成22年度 >						
番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画		
7-2	各種手当等の見直し	社会情勢の変化などを考慮し、現状に合わない各種手当等の見 直し(地方公営企業含む)を行う。 ・特殊勤務手当制度本来の趣旨に合致しないものやその支出根 拠が不適切なものについては、早急に見直しを図る。	時間外勤務削減のため、各部署で計画表を作	時間外勤務手当の縮減	実施		
				特殊勤務手当の見直し	検討		
	<秘書課>	・部下による上司の評価なども含め、職員の意欲を引き出すような 人事評価制度の構築にあわせ、その評価を勤勉手当に反映させ る。	戍。  週休日の振替、休日の代休制度の活用を周知  し、職員の健康に配慮するとともに時間外勤務		検討		
		・職階により一律に支払われてきた管理職手当にも、能力主義の 導入を検討する。	勤務手当の縮減に努めた。	管理職手当の見直し	H20済		
		・サービス低下にならない業務の一部委託や職員の横断的連携を含め、適正な配置などにより、時間外勤務手当を削減する。					
7-3	勧奨退職制度の見直し <秘書課>		今年度末で満40歳以上かつ勤続年数15年 以上の職員に対し、退職勧奨を行った。	勧奨退職制度の見直し	H20済		
7-4	目標設定と連動した人事 評価制度の構築		40 * 77 da +1-76 4T da - da 46	人事評価制度の構築	実施		
		組織の目標の実現に同けて、個々の職員が、目標を設定し、息飲をもって取り組める体制を整備するとともに、年功序列型から脱却した職員の意欲と能力と実績を公正に評価できる新たな人事評価制度の構築と、昇任試験制度の見直し(地方公営企業含む)を行う	調査・研究、勤務評定の実施。 昇任試験(課長・課長補佐・係長)の実施。 新たに勤務評定をすることになった者に対し、	勤務評定者研修の実施	実施		
	<秘書課>		人事評価者研修(研修センター主催)を受講させ、公正に評価できる評価者の育成を実施した。	目標設定研修の実施	実施		
				昇任試験制度の見直し	見直し		

	第4次行政改革 第5期推進計画 < 平成22年度 >						
番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画		
7-5	人材育成の強化と健康管 理			人材育成基本計画の策定	H19済		
			職員接遇研修の開催(参加者507人)。 全ての職員が研修を受ける機会を持てるように	法務能力の向上	実施		
		発展に意欲を持って取り組める人材の育成に向け、希望制の導入や現業職員を含め、すべての職員の意欲を引き出せる職員研修の持ち方や人事管理制度などを包括した「人材育成基本計画	研修センター主催の研修を積極的に活用 (H21.12月末時点236人)	政策形成能力の向上	実施		
		(地方公営企業含む)」を策定し、実施する。また、職員の健康管理の効率化を図り、併せて健診後の手当て、メンタルヘルス対策	派遣研修の実施(自治大1人、市町村アカデミー5人(予定含む)、青年の船1人等)。 人間ドック、健康診断、健康相談等のメンタル	専門職員の養成	実施		
		ヘルス相談の案内等を実施した。	全職員研修の実施	実施			
			 ម	健康管理の充実・強化	実施		
7-6		人事交流により、他自治体との連携を強化する。交流先を県に限定せず、他市や民間企業なども含め、職員の希望制を含め、職員の資質向上のための研修を目的とした人事交流のあり方を検討し、実施する。	H22年度の人事交流を検討した。 H21年度 県との人事交流 1人 後期高齢者医療広域連合へ派遣 1人 県観光連盟へ派遣 1人 県全国豊かな海づくり大会推進事務局へ派 遣 1人	人事交流の検討	検討実施		
7-7		職員永年勤続表彰のあり方の見直しを図る。職員互助会への補 助金の見直しを図る。上記の内容について、地方公営企業も含め	互助会事業補助金の精査をした。	職員永年勤続表彰の見直し	H19済		
	・炒音味/	て行う。		職員互助会への補助金の見直し	検討実施		

	第4次行政改革 第5期推進計画 < 平成22年度 >							
番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画			
_	第三セクター等の見直	U)						
8-1	第三セクターの見直し <観光交流課>	第三セクター会社については、関市所有の持ち株を処分し、民営 化の推進を図る。		民営化	H18済			
8-2	第三セクター長良川鉄道 の見直し	基金の枯渇により、沿線市町の財政的な支援は不可欠であるため、市町が増収、増客につながる支援を行うことが必要である。昨	平成19年度からの5ヵ年で長良川鉄道再生	鉄道近代化設備整備資金補助 金補助	実施			
		年、長良川鉄道を「市民鉄道」へ転換するための計画書を策定した。これは、鉄道事業を公共的なサービスとして、少子高齢化時	計画を策定し、今年度も継続して経営基盤の 強化に向けて努めるとともに、以降の有効的な 施策を構成市町で協議した。	事業経営安定対策委員会での 協議	協議			
		代に交通弱者の交通手段の利便性を図るため、利用しやすい鉄 道とするための計画である。鉄道事業者には企画商品の開発など により利用者を増やす方策や経費削減などの自助努力に努める	鉄道利用者の拡大を目指すべく、沿線市町 のイベントに合わせ、スタンプラリー事業や健	基盤整備事業補助金補助(県)	H21済			
		ものとし、沿線自治体には総合的な支援を行うものである。赤字補 てんなど、財政的な支援の他に刃物まつりなどのイベントに出展し	康づくりウォーキングとタイアップしたレール&ウォークを実施した。 また、長良川鉄道が企画する様々なイベント					
		PRに努めたり、健康づくりウォーキングとのタイアップなど鉄道を 利用した催し物の実施、広報せきなどを通してのPR、コミュニティ バスとの乗継ぎ調整など利用しやすい鉄道とすることで、利用者	列車を広報誌により広くPRするとともに、事故 防止に努めるよう啓発に努めた。					
		の増につながる施策を講じていく。						
8-3	土地開発公社の見直し	   平成18年内に策定の第2次経営健全化計画(H18~H22)に基づ  き、保有土地を処分する。また、所有地を目的変更して民間へ積	5年以上の長期保有地で、事業完了等の理由 こより、処分の見通しが立たない保有地につい	情報公開制度等の策定、実施	実施			
	<建設総務課 > 	極的に処分(帳簿価格が時価を大幅に上回っている土地は、一端市で買い上げて処分する必要がある。)するなど、需要がある時に処分できるような体制づくりが必要である。情報公開制度及び個	て、民間への売却を行うための要綱を、市の要綱を其に作成し、制定した、(一般競争) オカ	第2次経営健全化計画の策定、 推進	実施			
		人情報保護規程を策定する。	0   地总关约关ル安制					
8-4	外郭団体の見直し(公共 施設振興事業団、社会福 が東業団)		. 八井桥加京米园、叶兰 松送士 7 中 八子	適切な助言・指導	実施			
	< 総務管財課、福祉政策 課 > 市が出資する法人の経営について、適切な助言・指導を行い、健 全で効率的な運営を図る。また、指定管理者制度の導入により、 平成20年度を目途に、団体のあり方を検討する。			情報公開に向けた取組要請	実施			
				存続について検討	準備			
		< 社会福祉事業団 > 指定管理については、 23年度まで継続となるが、管理施設の民営化 構想が進む中で、事業団の運営については清	適切な助言・指導	実施				
			情報公開に向けた取組要請	実施				
			算に向け調整を図る。	存続に向けた検討	検討			

	第4次行政改革 第5期推進計画 < 平成22年度 >						
番号	<主管課>	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画		
8-5	外郭団体との役割分担 の見直し		次のとおり、13件の見直しを行った(該当団体数275 見直し後262)	役割分担の検討	検討		
		  団体と市の役割分担について検討する。団体に対し、自主財源の  確保と自主運営を促す。団体事務局機能の整理・統合・自立につ	板取事務所(7 6 1)、武芸川事務所(1 0 1)、武儀事務所(8 7 1)、高齢福祉課	自主財源確保と自主運営の促進	検討		
	< 関係課 >	確保と日土連昌を促す。団体事務局機能の登珪・統占・日立にフ いて検討する。	(1 0 1)、市民課(9 4 5)、生活環境	団体事務局機能の整理、統合の 検討	検討実施		
8-6	他市等と連携する協議会等の見直し	他市等と連携する協議会等(2市で構成)の構成市町村が合併に	次のとおり検討したが、削減は出来なかった。 危機管理課(2 2)、福祉政策課(2 2)、高齢 福祉課(1 1) 東民健康課(1 1) 豊務課(3	各種協議会の見直し	検討実施		
	(2市で構成) <関係課>	はいるとはありる励磁会等(と対して構成)の構成が可がなられた。 より減少したため、協議会等(業務、負担金)を見直すとともに、統 廃合についても検討する。		業務・負担金の見直し	検討実施		
[9	 経費節減等の財政効						
9-1	企業誘致の促進		未凹地構造を示事業として事業化で160より示	誘致·PR活動	実施		
	<商工課>	市税等財源の一層の確保と新たな雇用の創出に向け、優良企業を誘致するため、新たな産業用地を確保するとともに、県とともに積極的にPR活動を実施する。	べ安望する。また、民間による工業団地垣成事業の推進を図る。なお、20年の金融危機に端を発した世界的な景気後退により、企業の進出が後退、関テクへの進出が決まっていた優良企業も進出を遅らすこととなった。	新たな産業用地の確保	実施		
9-2	財政健全化方針の策定	財政の現状と今後の財政見通しを踏まえ、中長期的な視点に 立った財政の健全化を図るための財政運営方針について、調査 検討を進め、その方針を策定するとともに、財政健全化に向けた	ᆂᇝᆎᇌᆂᄨᅷᄾᆚᅚᅚᄞᄈᆎᇌᅼᇒᇎᆽᄚ	財政運営方針の策定	実施		
		具体的な取組を行っていく。あわせて公営企業会計についても、 経営健全化にむけた計画を策定する。また、特別会計について、	込んだ「関市財政健全化プラン」の策定に向けて検討した。	経営健全化計画の策定	実施		
	<財政課、水道課ほか>	各会計の経営改革を進めるとともに、一般会計からの適正な繰出に努める。		特別会計等の健全化	策定実施		
9-3	バランスシート等の作成、 活用(分析、公表)	バランスシートの公表はもとより、新たに行政運営における費用を 正確に計算するための「行政コスト計算書」を作成し、他市と比較	連結による財務書類4表(平成20年度決算)を 平成22年3月に公表予定。	バランスシートの活用及び公表	実施		
	<財政課>	しながら市民にわかりやすく公表することにより、さらなる行政の透明性を図るとともに、職員に対するコスト意識を喚起する。バランスシート等を作成し、いろいろな機会をとらえて市民に市の財政状況を的確に把握できるよう努める。	財務書類4表 貸借対照表 行政コスト計算書 純資産変動計算書 資金収支計算書	行政コスト計算書の作成・公表	実施		

	第4次行政改革 第5期推進計画 < 平成22年度 >						
番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画		
9-4	使用料·手数料の見直し <関係課>		次のとおり見直していく。福祉政策課(H20年度以降、わかくさ介護ステーション事務所分を徴収する。)、高齢福祉課(H20年度以降、老人福祉センターの入浴施設使用料を徴収する。)、子育て支援課(H22年度に学童保育利用料の見直しを行う。)、下水道課(合併地域の使用料体系一本化と料金を見直す)、教育総務課(価格差のある教職員住宅使用料を是正する。)	使用料の見直し(減免・設定基準 の策定)	見直しの検 討		
			政策総点検において、全庁的な見直し体制を 整備し、計画的に進めることとした。	手数料の見直し(減免・設定基準 の策定)	見直しの検 討		
9-5	補助金等の整理合理化 (各種補助金等の見直し)		関市補助金等交付基準による適正化を図るとともに、政策総点検の点検結果の実施に努めにた。	団体運営費・事業費の適正化	実施		
				団体活動費・事業費の適正化	実施		
	< 財政課 >			新適正化基準の策定	H20済		
9-6	未収金の徴収対策の強化		納税者の納付の利便性向上を図るため、H20	目標収納率達成に向けた滞納整 理の強化	実施		
		      市税等の収入の確保を図るため、市民の自主納付意欲の向上や		コンビニ収納の実施	実施		
	<関係課>   納めやすい環境づくり(地方公営企業含む)を図るとともに、徴収   海務の効率化を進め、徴収率の向上に努める。また管理職で構   が成する関市税収納確保特別委員会による特別滞納整理を引き続しま変施していくとともに、悪質な滞納者には、行政サービスの制限   )	たる滞納者については、お願い型の訪問徴収から積極的な滞納処分への転換を図る。差押した財産を滞納市税に充当するため一般競争入札とインターネット公売等を行った。また、差	クレジットカードでの収納の検討	検討			
			滞納者への行政サービス制限の 検討	検討			
		Jに フv i C1大g t で。小では1年の十州が近年で11万。		インターネットや一般競争入札に よる差押不動産や動産の公売実 施	実施		

	第4次行政改革 第5期推進計画 < 平成22年度 >							
番号	取組項目 < 主管課 >	行政改革大綱策定時点での実施概要	21年度取組内容	5年間での取組内容	22年度 実施計画			
9-7	公有財産の活用と売却			武芸川老人憩いの家用途変更	実施			
		武芸川老人憩いの家の用途変更を行う。将来的に収益性のある		産業施設の売却又は地元移管	検討			
	<関係課>	産業施設の売却又は地元移管を進める。処分可能な普通財産を 精査し、民間等への売却を検討する。(特に取壊しが必要な建物 がある場合は、早期に取壊しのうえ処分を検討する。)山林財産の	  武芸川老人憩いの家については、施設の一部  をワン・ハート(NPO法人 障害者の生涯自立	普通財産の売却	売却			
			を考える親の会)へ行政財産目的外使用の許可をしている。	山林財産(里山)の地域移管	検討			
		設についても、処分可能であれば、民間等への売却を検討する。		市営住宅の適正化(配置)	検討			
				公の施設の売却	検討			
9-8	公共工事コストの縮減 <都市計画課>	公共工事執行全般(地方公営企業含む)についてのコスト縮減に 関する「行動計画」により実施する。	引き続き公共工事コスト縮減対策に関する新 行動計画により実施した。	全庁的な取り組み、行動計画の策定	検討実施			
9-9	建設工事の品質確保		新工事成績評定の実施した。 技術者の事業執行能力の評価を実施した。 (工事検査実績報告時に評価説明)	新工事評価方式の策定と実施	実施			
				工事成績評定項目の見直し	実施			
	< 契約検査課·都市計画課 >			技術者の事業執行能力の評価	実施			
9-10	IS 014001の推進 <生活環境課>	行動計画による数値目標を設定し、環境マネジメントサイクル(プラン(計画)、ドゥウ(実施)、チェック(評価)、アクション(改善))による進行管理を継続的に取り組みながら、多岐にわたる分野(地方公営企業を含む)における経費節減を図る。	IS 014001に代わる環境マネジメントシステムの 検討	新たな環境マネジメントシステム の実施	新規体系 で実施			
9-11	施設維持管理費の見直し 「公用車、光熱水費等」			節減目標の設定	実施			
		地域事務所の「ISO14001」の認定により節減の目標を設定する。 じがででである。 が減を徹底する職員研修を継続して実施する。公用車につい	公用車の削減と共用化、本庁舎照明機器のLED照明への更新、本庁舎空調設備の個別化	ISO研修	実施			
	<総務管財課·生活環境 課>	ては、集中管理による効率的な運用と台数の削減及び経費の削	への更新、本庁舎への太陽光発電設備の導入を実施した。	省エネ設備機器への更新と導入	実施			
				公用車管理の一元化	実施			
9-12	内部管理費の見直し「消 耗品、備品の購入」   予算要求を必要数量、適正価格により計上する。 物品の購入契約などを一元化、一括化することで、経費の削減と事務の合理化を図る。地方公営企業についても、同様に推進する。	本庁の各階ごとに物品等の管理を行い、過剰	予算査定時	実施				
			な在庫の発生を抑制した。	物品・資材購入一元化の検討	実施			